

令和3年6月24日

保護者の皆様へ

板橋区立桜川中学校  
校長 関屋 裕之

## まん延防止等重点措置適用期間の部活動について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、6月20日の緊急事態宣言の解除、まん延防止重点措置への移行を受け、本校では期末考査明けの6月25日より部活動を再開いたします。活動については、区からの「感染症予防に関する教育活動上の対応ガイドライン」に基づいて取り組んでまいります。部活動に関する文書を抜粋し下記に載せさせていただきましたので、今一度ご確認をお願いいたします。

また、部活動再開時に、部員個人としてさらに部全体として感染症・熱中症対策意識を高めるミーティングを各部ごとに実施いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【感染症予防に関する教育活動上の対応ガイドライン】（一部抜粋）

- 活動時間：1日当たり平日1時間、休日3時間の上限で、週当たり7時間以内。運動部活動でプレー中以外はマスク着用。マスクを外す場面では会話しない。
- 中止判断：同一部活で複数の感染者が発生した場合は、当該部活動は休業期間を含めて14日間中止
- 更衣室：密を避けた短時間の利用、定期的な換気
- 対外試合等：区をまたがる練習試合や合同練習等は実施しない。区内で実施する場合も、必要最低限の参加人数及び活動時間とする。
- 大会の実施：大会責任者は、感染症拡大防止対策及び熱中症対策について明記した実施要項の作成。保護者の同意を得る。

※ 感染症拡大の状況によって変更になる場合があります。